

分類
発行目的

未分類
利用承認済

BMコード：EP.17.03.07
2010年5月



サハリンエネルギー投資会社 健康、安全、環境並びに社会的影響に関する 活動計画

Health, Safety, Environmental and Social Action Plan

文書番号：0000-S-90-04-P-7070-01-E
第03版

この文書の著作権はサハリンエネルギー投資会社に帰属する。文書の全部または一部の複製、検索システムへの登録、転載は、いかなる形式及びいかなる手段（電子的、機械的、リトグラフによる記録、その他）でも、著作者の文書による事前承諾なしに行うことは出来ない。この規制された文書は、文書管理者の正式な承認なく変更してはならない。

	Health, Safety, Environmental and Social Action Plan 健康、安全、環境並びに社会的影響に関する活動計画	Rev 03 第 03 版
---	---	------------------


文書履歴

ファイル名 0000-S-90-04-P-7070-00-E

日付	発行	管理者	プロセス オーナー	CED 裏書き	承認者	協議	配布
2005 年 10 月	01	Andrew Pearce	Alexandra Elson	-	Ian Craig		
2007 年 8 月	02	会社の環境 マネージャ Doug Bell	HSES マ ネージャ Andrew Pearce HSES 管 理者 Andrew Pearce	-	最高責任者 Ian Craig		サハリエン ナジー コミュニテ イ
2010 年 4 月	03	HSE-MS と 基準リード S. Lock	財務管理 者 E. Nijse	確認済決議 CED 秘書 N. Gonchar	最高責任者 A. Galaev	CED レンダ ー J. Pieters I. Hopley D. Bell O. Bazaleev E. Shubin M. Moruga J. Foo S. Reid P. Norman	サハリエン ナジー フェーズ 2 シニアレン ダー 会社のイン ターネット Web サイト

改訂詳細

版	変更箇所	変更の概略
01		利用の承認
02	段落 1.7.4	IMPACT 活動追跡システムの導入を反映するための 変更
	段落 1.7.5	監査の内部分類の変更を反映するための変更
	段落 2.4	社会方針を参照するためのテキスト変更
	段落 2.14	IMPACT の導入を反映するための変更
	段落 2.15	時間経過を反映させるとともに、IMPACT の導入を 反映するための変更
	段落 2.16	監査プロセスと分類の変更を反映するための変更
	段落 2.19	監査分類の変更を反映するための変更
	段落 3.6.1	社会方針の文を追加
	段落 3.9	時間経過及びレンダー関与の監査についてより詳細 に反映するための変更
段落 5.2 (c)	独立環境コンサルタントへの脚注参照を追加	

	<p style="text-align: center;">Health, Safety, Environmental and Social Action Plan 健康、安全、環境並びに社会的影響に関する活動計画</p>	<p style="text-align: center;">Rev 03 第 03 版</p>
	段落 5.2.2 (d)	独立環境コンサルタントへの脚注参照を追加
	段落 5.5	監査分類の変更を反映するためのテキスト変更
	段落 5.6	監査準備プロセスの変更を反映するためのテキスト変更
	段落 6.8	3つの署名前の是正措置計画に関する新しい章を追加
	文書全体	EBRD への参照を削除
03	文書全体	運用フェーズの全面見直し。建設プロジェクト向け「活動計画」様式文書から運用フェーズ向け「システム」様式まで。第 2 版の内容が会社基準に統合され、文書は現在、第 3.3 章で参照されている。



目次：

1	はじめに.....	6
1.1	目的と範囲.....	6
1.2	構成.....	6
1.3	サハリン島とプロジェクトの背景.....	6
2	健康・安全・環境及び社会的活動の管理.....	8
2.1	サハリンエナジーの一般ビジネス原則.....	8
2.2	サハリンエナジーの持続可能な発展方針.....	8
2.3	サハリンエナジーの HSE 方針及び公約.....	9
2.4	サハリンエナジーの社会活動方針.....	9
2.5	サハリンエナジーの管理システム.....	10
2.5.1	管理システムの枠組みと内容.....	10
2.5.2	災害とリスクの管理.....	11
2.5.3	目標及び年次改善計画.....	12
2.5.4	組織、リソース、役割及び責任.....	12
2.5.5	気づき、訓練及び能力.....	13
2.5.6	コミュニケーションとコンサルテーション.....	13
2.5.7	変更管理.....	14
2.5.8	緊急時の備えと対策.....	14
2.5.9	是正及び予防活動.....	14
2.5.10	管理レビュー.....	14
3	公約（コミットメント）.....	15
3.1	ロシア及び国際的基準に対する公約.....	15
3.2	監視システム基準に対する公約.....	15
3.3	会社基準に対する公約.....	15
3.4	公約の変更.....	16



1 はじめに

1.1 目的と範囲

健康、安全、環境（HSE）並びに社会的影響は、サハリンエナジー投資会社（以下、サハリンエナジー、または会社）によって、会社の事業活動の一環として管理される。サハリンエナジーは、人々に害を及ぼさない、環境を保護する、及びサハリン島の居住者やその他の主な利害関係者に利益をもたらす等、持続可能な開発に寄与する、という目標を追求することを約束する。

この健康、安全、環境及び社会活動計画（HSESAP）は、サハリンエナジー社が、サハリン 2 フェーズ 2 プロジェクト（以下プロジェクト）用に作成したものである。サハリンエナジーとフェーズ 2 シニアレンダーとの協定書（Common Terms Agreement、以下 CTM）のもと、会社はこの HSESAP に関わる全ての条件に従うことを約束する。

HSESAP は環境、健康ならびに社会的影響アセスメント（文書化や追加物の保守を含む）の公約を統合したものである。ここでは、健康・安全・環境に反すると認められたことや社会的影響を許容可能なレベルまで削減、緩和または管理する目的で、会社とフェーズ 2 シニアレンダーの間で同意された手段を詳述する。

HSESAP は、会社が実施したものか下請業者が行ったものかに関わらず、サハリン島とその周辺における、あらゆるプロジェクトの施設、建設活動、運用に適用される。

HSESAP は 2005 年 10 月に初版が発行され、2007 年 8 月に改訂され、2010 年 2 月には運用フェーズ向けに改訂された。会社の公約は、CTA のもとで排他的であり、矛盾や曖昧さがある場合、HSESAP 中のいかなるテキストより CTA が優先されるという点に注意。

1.2 構成

この HSESAP 文書は下記により構成される：

- 会社に適用される高レベルの原則の要約、
- 会社の HSE 及び社会活動管理システムの概要、
- ロシア連邦の要件と国際基準、管理システム基準及び当 HSESAP のもとで会社の義務を詳細化した会社基準。

第 3.3 節の参照は、HSESAP の統合された一部を形成する。

HSESAP 第 3 版の構造は、第 2 版からかなり修正されたが、内容は保持されている。運用フェーズ向け HSESAP の改定に従い、情報の比較部分を識別する目的で、「HSESAP の第 2 版と第 3 版の比較（Comparison of HSESAP Revision 2 and Revision 3）」文書が準備された。

1.3 サハリン島とプロジェクトの背景

サハリン 2 プロジェクトは、ロシア連邦政府、サハリン州当局及びサハリンエナジーとの間で 1994 年 7 月に署名された生産分与協定（PSA）のもとで開発された。サハリン 2 は世界最大規模の統合された石油・ガスプロジェクトである。

フェーズ 1 は、1999 年にピルトン - アストフスコエ鉱区に設置された海上プラットフォーム「モリクバック」からの最初の石油生産に関与した。フェーズ 2 には、サハリン島の 2 つの北東海岸に位置する 2 つの追加プラットフォームの設置、海岸に向かう 3 つのプラットフォームを接続している 300km 沖合のパイプライン、800km 以上の陸上石油ガスパイプライン、陸上処理施設（OPF）、油輸出ターミナル及びロシア初の液化天然ガス（LNG）プラン

	<p>Health, Safety, Environmental and Social Action Plan 健康、安全、環境並びに社会的影響に関する活動計画</p>	<p>Rev 03 第 03 版</p>
---	--	--------------------------

トの建設が含まれる。さらなる情報は会社のインターネット Web サイトで入手可能。



2 健康・安全・環境及び社会的活動の管理

ロシア連邦とサハリン地域は、サハリン 2 プロジェクトから、ロシア人の雇用や契約に対する数十億ドルの投資など、さまざまな手段で直接、継続的に利益を得ている。とは言うものの、この規模と複雑さのプロジェクトは必然的に健康・安全・環境及び社会的影響を引き起こし、会社はリスクを管理し損害を避けるために、これらの問題に体系的に取り組んでいる。

この第 2 章では、健康・安全・環境及び社会的問題に関する、会社の原則、方針、管理の概要を述べる。この章で言及される内容と文書は、情報のみを通じて、この HSESAP 内で引用されており、継続的改善の対象となっている。

2.1 サハリンエナジーの一般ビジネス原則

「一般ビジネス原則に関するサハリンエナジー宣言」に詳述されている会社の一般的な目標は、株主、ロシア連邦、サハリン州及び、より広範なコミュニティの持続可能な利益のための、商用開発、運用と市場 炭化水素資源及びサハリン 2 ライセンスに準拠する関連インフラなどである。

そこに含まれる健康・安全・環境及び社会的問題に関する、より具体的な目標には、下記が含まれる：

- ロシア連邦の法規を遵守すること；
- 社会の責任ある法人の一員として事業を行うこと；
- スタッフと下請業者に、良好で安全な労働条件、良好で競争力のあるサービス、発展を促進、人材を有効活用、従業員に機会均等を提供すること；
- 事業のあらゆる面で、公正、誠実、公平を期すこと；
- 持続的発展に寄与するため、会社の公約と一貫性を保ち、健康・安全・環境に適切な配慮をすること；
- 他の必須の事業活動と同様に必須のものとして、健康安全環境問題を管理するとともに、改良と手段の目標を設定し、実績を評価し報告すること。
- ビジネスの守秘義務と費用上の考慮を最優先にしたうえで、活動に関する全ての関連情報を合法的に、関心を持つ団体に提供すること；

会社が適用している HSE と社会問題に関連するこれらの原則の一つ一つは、3 章にある公約の詳細など、この HSESAP の他の部分に反映されている。

2.2 サハリンエナジーの持続可能な発展方針

会社は、下記の主要方針を含む、持続可能な開発に関する包括的方針を採用した：

- サハリンエナジーは、ロシア連邦、サハリン地元及び株主に最大利益をもたらすよう、プロジェクトを強力に進めることに責任を持ち、効率的にそのビジネスを実施する、
- サハリンエナジーは、経済発展、環境保護、社会的責任のバランスを守りながら、サハリン島社会の現在及び将来のニーズに貢献する、
- サハリン地域における、より広範で長期的な経済上、環境上及び社会上の利益に寄与する手段を識別するために、サハリンエナジーは株主とともに働く。

2.5.4 節に記述されているとおり、持続可能発展委員会（SI/SD 委員会）がこの方針の実行を監督する上で重要な役割を果たす。



2.3 サハリンエナジーの HSE 方針及び公約

下記の記述には、HSE の管理と、管理システム（2.5 節参照）の基礎の設定に関する会社の目標が反映されている。それは最高責任者（CEO）によって署名され、スタッフと契約業者に、彼らが理解できる言語と手段で伝達される。

健康・安全・環境に対するサハリンエナジー投資会社の公約

われわれは下記を約束する：

- 人々に害を与えないという目標を追求する；
- 環境を保護する；
- われわれの製品とサービスを提供するために、物資とエネルギーを効率的に利用する；
- これらの目標との一貫性を持ってエネルギー資源、製品、サービスを開発する；
- 実績について公に報告する；
- 業界におけるベストプラクティス（優れた実践）を推進する上で指導的役割を果たす；
- 他の最重要のビジネス活動と同様に HSE 問題を管理する；
- 全てのサハリンエナジーのスタッフがこの公約を共有するという文化を推進する；

このように、われわれは、自分たちが誇りにできる HSE 活動実績を持ち、顧客、株主及び広く一般社会との信頼関係を築き、良き隣人であり、持続可能な発展に寄与することを目標とする。

サハリンエナジー投資会社の健康・安全・環境方針

会社は：

- 法に従い、継続的に実績を改善できるよう設計された HSE 管理のための体系的アプローチを持つ；
- 改善と対策、評価と報告の実行のための目標を設定する；
- 契約業者に方針に従って HSE を管理するよう求める；
- これ、または直接管理下にはない活動に関連する、同等の会社の方針を推進するために影響力を行使する；
- 全てのスタッフと報酬の評価に HSE 実績を含める；

以上につき、われわれ全員が役割を果たす。

サハリンエナジーの各従業員は、危険な行動や状態に際し、または活動がこの HSE 方針に従っていない場合に、そこに介入する権利と義務を持つ。

2.4 サハリンエナジーの社会活動方針

下記の記述には、社会的活動実績と、管理システムの要素に関連する（2.5 節参照）基礎の設定に関する会社の目標が反映されている。

社会的活動におけるハリンエナジーの公約

われわれは下記を約束する：

- われわれの活動の近辺に居住する人々などに人的被害を与えないという目標を追求する；

	Health, Safety, Environmental and Social Action Plan 健康、安全、環境並びに社会的影響に関する活動計画	Rev 03 第 03 版
---	---	------------------

- われわれが活動する地域内で、より広範で長期的な経済上、環境上及び社会上の利益に寄与する；
- われわれの事業活動のあらゆる否定的な社会的影響を緩和するために働く；
- われわれの活動成果について公に報告する；
- 業界におけるベストプラクティスを推進する上で指導的役割を果たす；
- 全てのサハリンエナジーのスタッフがこの公約を共有するという文化を推進する；

このように、われわれは、自分たちが誇りにできる社会活動を行い、顧客、株主及び広く一般社会との信頼関係を築き、良き隣人であり、持続可能な発展に寄与することを目標とする。

サハリンエナジーの社会活動方針

会社は：

- 事業活動の社会的影響を査定し、管理し、監視するためのシステムチックなツールと手順をもつ；
- 事業活動に関連する社会的影響とレンダーの要求について、目標設定、対策と実行性能改善のための管理上の枠組みを持つ；
- 社会的影響の識別、管理、モニタリングのフィードバックを得られるよう、広範な利害関係者と協議する；

2.5 サハリンエナジーの管理システム

2.5.1 管理システムの枠組みと内容

サハリンエナジーは、ロシア連邦法に従うとともに国際的標準に適合し、持続的な実行改善を得られるように設計された、HSE 及び社会的活動管理に対する体系的アプローチを持つ。

会社の統合された「HSE 及び社会活動管理システム」には、サハリンエナジーが HSE や社会問題及びリスクを管理するのに使う規制が記述されている。それは、会社の下請けで契約業者が実施するものも含め、全てのサハリンエナジーの施設、プロジェクト及び活動に適用される。サハリンエナジーは、これらのリスクの管理が、事業の成功にとって必須事項であると認めている。会社は、関連する国際的なグッドプラクティス（優れた実践）にふさわしいものとなるように管理システムを維持し、発展させ、継続的な改良のために働く。

管理システムは、管理システム標準 ISO 14001 及び OHSAS 18001 の管理システムの「計画・実施・検討・対処（Plan-Do-Check-Act）」手法をベースとしており、それは：

- 会社の HSE 及び社会方針に従い、実績をもたらすうえで必要な目標と手順を設定する、
- 手順を実行する、
- 方針、目標、法規及びその他の要件に照らして、手順を監視、測定するとともに、その結果を報告する、
- HSE 及び社会活動の持続的改善のための行動をおこすことである。

管理システムは、企業から施設レベルまで拡張された、文書による構造化された枠組みであり、標準規約、手順、運用上の基準、及び計画を含む。表 1 にそれぞれの項目について記載されている。

テーブル 1：管理システムの内容

	<p style="text-align: center;">Health, Safety, Environmental and Social Action Plan 健康、安全、環境並びに社会的影響に関する活動計画</p>	<p style="text-align: center;">Rev 03 第 03 版</p>
---	--	--

対象項目		詳細情報が提供されている箇所
方針	<ul style="list-style-type: none"> • 方針 	2.3, 2.4, 3.3
計画	<ul style="list-style-type: none"> • 災害（側面／問題）の識別、リスクと影響評価、規制の決定を含む、リスクと課題の管理 	2.5.2
	<ul style="list-style-type: none"> • 法的及びその他の要件 	3.1-3.3
	<ul style="list-style-type: none"> • 目標設定と年次改善計画 	2.5.3
実行	<ul style="list-style-type: none"> • 組織、リソース、役割及び責任 	2.5.4
	<ul style="list-style-type: none"> • 気づき、訓練及び能力 	2.5.5
	<ul style="list-style-type: none"> • 契約事業者管理 	3.3
	<ul style="list-style-type: none"> • 内部及び外部とのコミュニケーション、参加、コンサルテーション 	2.5.6
	<ul style="list-style-type: none"> • 文書化、文書規制及び記録 	2.5.6
	<ul style="list-style-type: none"> • 労働衛生、要員安全、資産保全及び安全手順、輸送、環境及びその他の話題に関する運用上の規制 	3.3
	<ul style="list-style-type: none"> • 先住民、文化遺産、土地獲得、再定住、補足的補助、公開協議と情報公開、苦情、社会投資などの社会的活動に関する運用上の規制 	3.3
	<ul style="list-style-type: none"> • 変更管理 	2.5.7
	<ul style="list-style-type: none"> • 緊急時対策及び対応 	2.5.8
評価	<ul style="list-style-type: none"> • 規制順守と実行監視及び報告 	3.3
	<ul style="list-style-type: none"> • 事故、非適合の報告、学び 	3.3
	<ul style="list-style-type: none"> • 修正・予防活動 	2.5.9
	<ul style="list-style-type: none"> • 検査と監査 	3.3
改善	<ul style="list-style-type: none"> • 管理レビュー 	2.5.10

2.5.2 災害とリスクの管理

会社は、甚大なリスクを合理的に実行可能な限り出来るだけ低く（ALARP）するとともに、持続的改善を達成するために、HSE リスクと社会的影響を管理する。リスク低減に要する費用（時間、お金）が得られる利益に対して極度に釣り合わない場合に、「合理的に実行可能な限り出来るだけ低く（ALARP）」の考えが意味を持つ。

ロシア連邦、レンダー、採用されている国際基準及び業界のグッドプラクティス（優れた実践）の要件に従った、適切な規制の設計と管理を決定するために、HSE 災害／局面と社会的影響を識別し、リスクと影響を評価し、詳細化された一連の手順が実行される（3.1－3.3 節参照）。

この場合の鍵となるのは、何らかの新たな大規模プロジェクトまたは既存施設に対する大きな改修に先立ち、会社が影響アセスメント（Impact Assessments (IA)）を実施することである。影響アセスメントに利害関係者との協議を含み、そこで作成された文書が公の協議の場でテーマの一部として利用できるようにしなければならない。以前の環境と社会的影響アセスメント（関連する補遺と特別な研究を含む）は、会社の基準に寄与し、それに続く管理計画、プログラムは、現在の仕事に情報を提供した。

もうひとつの重要なツールは、実際及び想定される結果の分類、深刻度の決定、適切なリスク管理の指針などのための、リスクアセスメントマトリクスである。このマトリクスはまた、分類の手段、事故救済、違反（3.3 節参照）の際にも利用される。

会社の問題管理手順（Issues Management Process）は、HSE や社会活動で予想される風評被害の識別、評価、活動計画の策定及び監視のために適用される。必要に応じ、サハリンエ

	<p style="text-align: center;">Health, Safety, Environmental and Social Action Plan 健康、安全、環境並びに社会的影響に関する活動計画</p>	<p style="text-align: center;">Rev 03 第 03 版</p>
---	--	--

ナジーの理事会で、問題の検討が行われる。コミュニティ連絡役員は、（彼らの担当地区内における）コミュニティ問題に関する情報を保持し、四半期毎または必要に応じ（新しい問題が発生した場合）、この情報を更新するとともに、ユジノのコミュニティ連絡役員会で議論する。

2.5.3 目標及び年次改善計画

会社方針に記載された目的を適用するため、毎年、サハリンエナジーの最高責任者（CEO）は、戦略目標（5カ年）、具体的な成果指標と目標、HSE・社会的活動計画を承認する。企業 HSE 計画、企業社会活動計画、支援計画、詳細活動、時間枠（タイムフレーム）及び、組織内階層と関連した資源と情報伝達。会社はこれらの戦略目標の概略を HSE と社会活動に関する年次報告の中で発表する。

要件は契約業者に通達され、契約業者独自の計画も、契約業者が利用可能な範囲において会社の要件に合わせるよう求められる（3.3 節参照）。

目標に対する成果と計画の実行は定期的に調査され、報告され（3.3 節参照）、検討される（2.5.10 節参照）。

2.5.4 組織、リソース、役割及び責任

HSE・社会活動に対する説明責任は、理事会と共同で会社を経営する**最高責任者（CEO）**にある。

HSE・安全管理委員会の議長は CEO であり、HSE 戦略、実行と成果を監督するために毎月会議が開かれる。何人かの主なシニアマネージャ（施設管理者等）が委員会のメンバーであり、会社の HSE 総合マネージャが秘書である。

サハリンエナジー**社会投資／持続発展委員会（SI/SD 委員会）**の議長は CEO であり、渉外部と会社の HSE 部門の主なマネージャと一部スタッフがメンバーに含まれる。SI/SD 委員会は、社会投資／持続発展の分野における、会社の活動を含むが会社の活動関連に限定されない、全てのサハリンエナジーの取組みを管理、指揮、承認、監視、定量化する。この委員会の主な役割は、社会的プロジェクト基準、成功マトリクス、支払い基準を設定するとともに、SI/SD 年次計画と戦略的企業プログラムを検討し承認することである。

HSE・社会活動は**責任の一端**である。つまり、CEO、理事及びマネージャは、関連する HSE・社会活動が現場レベルで適切に実施されていることを説明する責任がある。各施設/プロジェクトの HSE チームから、及び中央の会社 HSE 部と社会活動チームから、機能的支援が提供される。

施設/プロジェクトの HSE チームは、施設（アセット）とプロジェクトのサポートに責任を負う：適用可能な HSE 法と同意に従うこと、計画の実行、HSESAP で定義された基準の実施、要件を実施するために契約業者と直接作業すること。

会社の **HSE 部門**は、会社の HSE 管理の監督に責任を負い、それには：HSE・社会活動管理システムと基準の機能上のオーナーとなること、年次会社 HSE 計画を調整すること、専門家のアドバイス（生物多様性、道路安全、事故調査などに関する話題）を提供すること、データの品質管理、外部団体への公式な HSE 報告、HSE 保証活動の調整などが含まれる。

会社の**社会活動チーム（Social Performance Team（SPT））**は会社の社会活動の管理を監督することに責任を負い、それには：サハリンエナジーの社会活動基準のオーナーとなること、会社の年次社会的活動計画と補助計画の調整、専門家のアドバイスの提供（SI/SD 活動、社会的影響アセスメント/モニタリング/法令順守と緩和及び千十民などに関する話題）、関連するモニタリングデータの収集と品質管理、外部団体への報告、社会的成果保証活動の調整などが含まれる。

	<p style="text-align: center;">Health, Safety, Environmental and Social Action Plan 健康、安全、環境並びに社会的影響に関する活動計画</p>	<p style="text-align: center;">Rev 03 第 03 版</p>
---	--	--

重大な社会的影響を引き起こす可能性のある主要プロジェクトの建設期間中、公約の実行と実施中のモニタリングを明確に手配するとともに、社会活動チーム（SPT）や契約業者との調整がうまく図られるよう、**施設/プロジェクトの社会的焦点（Social Focal Points、SFP）**を明確にする。

契約業者や下請業者が実施する必要がある HSE 及び社会的な約束は、契約と契約者の計画（3.3 節参照）を通じて情報伝達される。

2.5.5 気づき、訓練及び能力

会社にとって、スタッフと契約業者が、彼らの仕事の HSE や社会的側面に関連する要求に気づき、彼らの仕事を法的要件や会社の管理システムに合わせて実行する能力を持つことが、絶対に必要である。

これを達成するため、サハリンエナジーは下記を約束する：

- 会社の人材開発計画や年次予算活動を通じて、各レベルに任命される責任者に、適切なリソース（人材、物理的及び財務的）を割り当てる；
- 従業員に HSE 災害と社会的影響及び、基準への準備、手順、作業指令、認知すべき物資などの仕事に関連する要件を伝達する；
- ロシア連邦法と、採用された国際的要件及び業界のグッドプラクティス（優れた実践）を満たす、訓練コース及び特別な任務や活動に必要な要件を特定し実施する；
- HSE の重要な地位（レベル 1 とレベル 2、これらのスタッフには、職務明細書で指定された重要な職務に必要な、公的な HSE 能力が求められる）にふさわしい能力を保証するための手順を実行し維持する、
- 毎年、社会活動計画中の社会活動に関する訓練に取り組む、
- 関連する要件を契約業者に通知すること。

2.5.6 コミュニケーションとコンサルテーション

管理当局、公衆等、外部の利害関係者とのコミュニケーションとコンサルテーションを図ることはサハリンエナジーにとって非常に重要である。公開コンサルテーションと情報公開は、公約に従って実施される（3.3 節参照）。コミュニティ連絡役員（CLO）の組織は、コミュニティの関係を維持する（3.3 節参照）。CLO は、CLO 概要書に詳述されていて、それは公開コンサルテーションと情報公開計画（PCDP）¹に付加されている。

一般方針として、サハリンエナジーは、影響緩和手段とコミュニティ連絡活動を通じて、不平不満を予防するために先を見越した活動をする傾向があり、そのことが、潜在的な問題が不満になる前に予測し対処するのに役立っている。不満が発生した場合、それらは、会社のコミュニティ苦情処理（3.3 節参照）の手順に従って対処される。苦情の申し立て方法と、苦情の処理プロセスを告訴人がわかるように記述した、公開苦情情報手引書が利用できる。

HSE と社会活動問題についての内部情報交換の重要性は言うまでもない。通常業務の一環としての直接連絡に加え、下記のような、組織の機能やさまざまなレベルにおける効率的コミュニケーションがサポートされている。スタッフと契約業者は、決められた報告手順を使って、事故、ニアミス、不適合の報告をするよう求められるとともに、危険な行為や状態に際し、会社は公開介入文化を強く奨励する。さまざまな場所以で行われる HSE フォーラム、HSE 会議が、影響や活動、改善のアイデアなどを議論する機会を管理者、スタッフ、契約業者に提供する。焦点領域は計画プロセスを通じて通達され、進捗と実績が定期的に検討され、組織のさまざまなレベルに連絡され、CEO は定期的に組織に対し、優先順位、進捗、実績を通知する。

¹ PCDP は、当社の公式サイトにより公開されている。

	<p style="text-align: center;">Health, Safety, Environmental and Social Action Plan 健康、安全、環境並びに社会的影響に関する活動計画</p>	<p style="text-align: center;">Rev 03 第 03 版</p>
---	---	--

優れた管理システムの実践に従い、文書化、文書管理及び記録が作成され保管される。

2.5.7 変更管理

変更管理は、産業における効率的な HSE 管理のための基本的要件である。時間の経過とともに、HSE や社会活動に影響する施設や運用手段、その他の活動において変更が必要になるかもしれない。例えば、法や他の要件の変更、モニタリング結果、予期せぬ事故、目標に対する実績のアセスメントなどが、変更を必要とする改善を引き起こすかもしれない。

定常業務の中で変更が認識され、管理されるよう、会社は、変更の管理の手続きを実施する。変更は、レベル 1,2,3,4 に分類され、リスク、影響、費用、影響箇所、予定される変更の複雑さなどをベースに、権限を与えられた変更委員会（Change Panel）が任命される。変更では HSE と社会的影響を査定し、影響が識別された場合は、規制と緩和が準備される。変更は、特定の技術権威者と権限を持つ変更委員会によって検討され、承認が登録される。レベル 1 の変更は、プロジェクト拡張 HSES 手順（Project Expansions HSES Procedure）に従って、レンダーによって検討される。この HSESAP の変更は、3.4 節の定義された方法で管理される。

2.5.8 緊急時の備えと対策

サハリンエナジーは、火災、流出、医学的な緊急事態などで予想される結果を緩和するために、効果的な緊急対策の計画と準備を行う。

法的要件及び業界のグッドプラクティス（優れた実践）に従い、各施設、重大なリスクをもたらす事故シナリオそれぞれについて緊急対策計画が保持される。会社の緊急対策と対応手順には：通知と連絡調整、特定の任務と責任を持つ効果的対応組織、適切なリソース、訓練、演習、訓練プログラム、相互援助及び検討と継続的改良などがある。

油流出に関しては、会社の「油流出対応と対応仕様（Oil Spill Preparedness and Response Specification）」により詳細な情報がある。

2.5.9 是正及び予防活動

事故（苦情を含む）、非適合報告、保証活動の学習と調査及びその他の取り決めに対処するための矯正的及び予防的活動が会社によって行われる。

実際の及び潜在的な不適合の原因を低減するためにとられるアクションは、問題の規模に適切、遭遇した HSE リスクに釣り合い、適切なリスク管理と変更管理の対象となっていなければならない。サハリンエナジーは、そのような活動の報告、記録、追跡のためのデータベースツール（ファウンテン・インパクト及びファウンテン・アシュアランス、源泉影響と源泉保証）を維持する。

2.5.10 管理レビュー

規定の順守と実行監視・報告、事故と非適合報告と学習、是正と予防活動、保証活動の評価を定期的に行う。

サハリンエナジーは、管理システムの適合性、妥当性、効果を確実にするために、公式の管理レビューを実施するとともに、改善のための活動を行う。管理レビューは施設資産毎、機能毎及び HSE 管理委員会毎に実施すべきであり、次が含まれる：

- 活動実績、事故調査、監査、法や他の要件の順守や変更、是正・予防活動の状態、参加とコンサルティングの結果、その他の情報から、傾向を検討し教訓を学ぶこと、
- 管理システムの自己評価を完了すること、
- 管理システムの改良の機会と変更の必要性の査定

管理レビューから出た関連する出力は、年間改良計画手続きに引き渡される。サハリンエナジーは、年次報告書の中で、HSE・社会活動に関する要約情報を提供する。

	<p style="text-align: center;">Health, Safety, Environmental and Social Action Plan 健康、安全、環境並びに社会的影響に関する活動計画</p>	<p style="text-align: center;">Rev 03 第 03 版</p>
---	--	--

3 公約（コミットメント）

3.1 ロシア及び国際的基準に対する公約

プロジェクトの建設と運用に関連し、サハリンエナジーは、ロシア連邦のあらゆる HSE 関連文書と社会的規制要件に従うとともに、資金調達の下で、TEO-C（ロシアのプロジェクト承認プロセス）の条件に関するあらゆる関連文書及びその他の適用可能な HSE 及び社会的合意²をもつ文書に従う。

加えて、サハリンエナジーは、3.3 節に記載された文書が示すところの、定性的・定量的な世界銀行／国際金融公社（IFC）の HSE・社会方針及びガイドライン、EU の定性的・定量的な HSE 指令またはその一部に従って活動を実施する（契約業者や下請業者によって実行されるものを含む）。更に会社は、協定書（CTA）の要件に従い業界のグッドプラクティス（優れた実践）に従って事業を展開する。

会社は、3.3 節に活動を詳述し、この点において、義務の履行を完全に果たすつもりであり、この情報はフェーズ 2 シニアレンダーによってレビューされ、協議されている。

HSE と社会的な国際条約に関する公約は下記のとおり：

- 協定書（CTA）の下で HSE および社会法の文書に従うという約束により、会社は、ロシアの法の下で民間団体に適用されるものや、プロジェクトに関するものなど、ロシア連邦が批准している社会的国際条約の条項に従う。
- 会社は、ロシアの法に従うことを前提に、ロシア連邦が批准していない条約に関しても、民間企業にも適用可能で、それらの団体にとってもその合理的な実施が実現可能である場合、それぞれの事例に記述された範囲において、3.3 節に記載された文書で指定された条項の精神に従う。
- 3.3 節に記載された文書の中で、ロシア連邦がまだ批准していないが、今後批准される場合は、最初の箇条書きの項目が適用される。

会社は、内部的に専門家が最新情報にアクセスすることにより（外部の法律コンサルタントの報告書、外部の法律データベースにアクセス、その他の情報源など）、最新の法やその他の要求を識別し対処する。適用可能なロシア連邦の要件を要約した文書と、採用される国際要件を指定した文書は、3.3 節に示したとおり、関連性のある基準毎に保持される。関連する法律及びその他の採用される要件の中で適用可能な変更は、管理システムの中で文書化され、適切に実行される。

3.2 監視システム基準に対する公約

サハリンエナジーは、下記の認証の取得と保持を約束する：

- 国際標準化機構 ISO 14001:2004 環境管理システム；
- 労働安全衛生マネジメントシステム規格 18001:2007 労働上の健康と安全の管理システム。

これは、会社の管理システムが業界のグッドプラクティス（優れた実践）に沿っており、持続的改良がなされていることに対して外部保証を提供するものである。

3.3 会社基準に対する公約

サハリンエナジーの基準は、会社の管理システムの一部を成しており、その内容は、主に世界銀行グループ／国際金融公社（IFC）の基準とガイドライン、ロシア連邦の要件、旧・環境社会影響アセスメント（関連する補遺と特定の研究を含む）及び利害関係者の要件に由来

² これには、認可、許可、承認、免許、出願、プロトコル、認証、登録または承認、仮承認が含まれ、プロジェクト拡張または許可に関連する許可済プロジェクト拡張や仮許可なども。

	<p style="text-align: center;">Health, Safety, Environmental and Social Action Plan 健康、安全、環境並びに社会的影響に関する活動計画</p>	<p style="text-align: center;">Rev 03 第 03 版</p>
---	--	--

している。

この HSESAP の中で、サハリンエナジーは、「会社基準に対する HSESAP 公約 (HSESAP Commitments to Company Standards)」の文書に列記された会社文書の全ての HSE 及び社会的要件に従うと約束する。これらの文書は、この HSESAP の下、フェーズ 2 レンダーの承認を得るために提出され、会社のインターネット Web サイトで常時利用可能となるはずである。

3.4 公約の変更

会社とフェーズ 2 シニアレンダーは、HSESAP の変更に関する次の手続きに同意している。

会社とフェーズ 2 シニアレンダーは、HSESAP の何らかの義務的事項に対して必要または適切と考えられる場合に合理的な変更を求める権利を与えられている（他方が非合理的に保留しないための承認）：

- 法令順守を達成するため；
- HSE や社会への悪影響を基準の予想範囲まで除去または低減させる上で現行の影響緩和手段が十分でない場合、または影響が予測でない、または予想と違う場合（2.3 節も参照）。
- HSESAP も法的要件も規制していない影響がある場合；
- プロジェクトの拡張に対応するため。

さらに、例えば、国際基準の変更に合わせて、会社がそれらの変更を採用すると決めた場合、及び調査、監査、管理レビューから得た適切な教訓に合わせる場合など、継続的な改善をサポートする目的で、「会社基準に対する HSESAP 公約」に記載された文書一覧は、時々改訂すべきである。

会社は、（責任を有する）フェーズ 2 シニアレンダーによる事前の同意なしに「会社基準に対する HSESAP 公約」に記載された文書一覧を改訂してはならない上、最終的に会社の承認を得たり、出版したり、実行したりする前に、「会社基準に対する HSESAP 公約」文書上で承認を確認しなければならない。